

令和元年
第4回多摩市議会
定例会

議員提出議案

多摩市議会

議員提出議案第12号

「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和元年12月20日

提出者	多摩市議会議員	渡辺 しんじ
賛成者	同	安斉 きみ子
同	同	岩崎 みなこ
同	同	しのづか 元
同	同	斎藤 せいや
同	同	折戸 小夜子
同	同	いいじま 文彦

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

本年8月、茨城県の常磐自動車道で、男性が執拗なあおり運転を受けて車を停止させられ、容疑者から顔を殴られるという事件が発生した。また平成29年6月には、神奈川県内の東名高速道路において、あおり運転を受けて停止した車にトラックが追突し、夫婦が死亡している。こうした事件・事故が相次ぐ中、「あおり運転」をはじめとした極めて悪質・危険な運転に対しては、厳正な対処を望む国民の声が高まっている。

警察庁は、平成30年1月16日に通達を出し、道路交通法違反のみならず、危険運転致死傷罪や暴行罪等のあらゆる法令を駆使して、厳正な取り締まりに取り組んでいるが、いわゆる「あおり運転」に対する規定がなく、防止策の決め手とはなっていない。今後は、あおり運転の厳罰化に向けた法改正の検討や更新時講習などにおける教育のさらなる推進及び広報啓発活動の強化が求められるところである。

そこで政府におかれては、今や社会問題化している「あおり運転」の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1. 「あおり運転」の規定を新たに設け、厳罰化については、危険運転を行った場合のみでも道路交通法上、厳しく処罰される海外の事例なども参考としながら、実効性のある法改正となるよう、早急に検討を進めること。
2. 運転免許更新時における講習については、これまでの交通教則による講習に加え、あおり運転等の危険性やその行為が禁止されていること及びその違反行為に対しては取締まりが行われることについての講習も行うこと。また、更新時講習に使用する教本や資料などに、これらの事項を記載すること。
3. 広報啓発活動については、あおり運転等の行為が禁止されており、取締まりの対象となることや、「あおり運転」を受けた場合の具体的な対処方法などについて、警察庁及び都道府県警察のホームページ、SNSや広報誌などを効果的に活用し、周知に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

多摩市議会議長 藤原 マサノリ

内閣総理大臣 殿
国家公安委員長 殿

議員提出議案第13号

令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和元年12月20日

提出者	多摩市議会議員	本間 としえ
賛成者	同	安齊 きみ子
同	同	岩崎 みなこ
同	同	しのづか 元
同	同	斎藤 せいや
同	同	折戸 小夜子
同	同	いいじま 文彦

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

台風19号等の影響により東北、信越、関東、東海にかけて、河川の堤防が決壊した他、越水などによる浸水被害、土砂災害などが広範囲に渡り多数発生し、各地に甚大な被害をもたらした。台風15号による被害の爪痕が残る地域では、追い打ちをかけるような事態となった。

政府においては、被災直後から迅速な救助・救出活動、避難支援などの応急対応とともに、早期復旧に向けた様々な取り組みに総力を挙げてきたところであるが、どこまでも「被災者第一」で、今後の生活支援、早期の住まいの確保、産業・生業の支援など、被災者に寄り添った支援が求められる。

また、水道や電気等のライフライン、鉄道や道路等の交通インフラの早期復旧、決壊した河川の堤防等では、二度と災害を起こさない「改良復旧」を強力に推進するとともに、ソフト・ハード両面にわたる復旧・復興に向けた総合的な支援策を強力に講じることを強く求めるものである。

記

1. 被災者の1日も早い生活再建のため、既存制度の対象拡大や要件緩和など弾力的な運用を行うこと。
2. 医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等の復旧、再開に向けて、必要な支援を行うこと。
3. 商工業、農林水産業の早期事業再開のため、被災した事業用建物、設備、機材等の復旧を支援する補助制度を創設すること。
4. 被災地の風評被害払拭のため、旅行商品・宿泊料金の割引等に対して必要な観光支援を行うこと。
5. 被災地の切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進捗を見極めつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。
6. 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については今回の台風被害等の状況も踏まえて拡充し、期間終了後も必要となる対策が講じられるよう、継続して予算措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和元年 月 日

多摩市議会議員 藤原 マサノリ

内閣総理大臣 殿
内閣官房長官 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿
厚生労働大臣 殿
農林水産大臣 殿
経済産業大臣 殿
国土交通大臣 殿
環境大臣 殿
復興大臣 殿
国家公安委員長 殿

議員提出議案第14号

骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要となった者への接種費用を助成する制度の創設を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和元年12月20日

提出者	多摩市議会議員	大野 まさき
賛成者	同	安斉 きみ子
同	同	岩崎 みなこ
同	同	しのづか 元
同	同	斎藤 せいや
同	同	三階 道雄
同	同	いいじま 文彦

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要となった者への接種費用を助成する制度の創設を求める意見書

小児がんなどの治療で、骨髄移植や免疫抑制の治療を受けたことにより、これまで受けた予防接種ワクチンの効果がなくなり、もう一度予防接種をやりなおさなくてはならない場合、現行の予防接種法では再接種は定期予防接種の扱いとならず、任意予防接種として、全額自己負担となってしまいます。

再接種の費用は、医療機関や種類により異なりますが、1回6千円から1万2千円程度かかり、複数回の接種が必要なものもあることから、合計30万円程度かかるともいわれています。市区町村によっては再接種の助成制度を設けているところがありますが、厚生労働省の調査によると、平成30年7月時点でその数は全市区町村の僅か5%程度に留まっております。

骨髄移植などで免疫を無くした者は、すでに全員が闘病によって肉体的にも経済的にも大きな負荷がかかっています。再接種に過度な負担がかかる現状では、助成制度が無いことで再接種を諦めてしまう例が出かねません。

予防接種は、個人の感染予防・重症化の防止という目的とともに、多くの人が接種を受けることにより、感染症のまん延を防止する集団免疫という社会的な意義も持っています。

接種が必要な人が居住地に関わらず、過度な負担なく確実に接種出来るようにすることが国の責務であると考えます。

よって、多摩市議会は、政府に対し、下記事項を速やかに実施するよう要請します。

記

1. 骨髄移植等により予防接種ワクチンの効果がなくなった者が再接種する費用を助成する制度を創設すること。
2. 再接種によって副反応等の健康被害が発生した際に定期接種と同等の補償を受けることが出来るよう制度を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

多摩市議会議長 藤原マサノリ

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

議員提出議案第15号

地球温暖化の原因となる「廃プラスチック」の根本的な減量対策を求める
意見書

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項
の規定により提出する。

令和元年12月20日

提出者	多摩市議会議員	橋本 由美子
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	しのづか 元
同	同	斎藤 せいや
同	同	三階 道雄
同	同	折戸 小夜子
同	同	いいじま 文彦

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

地球温暖化の原因となる「廃プラスチック」の根本的な減量対策を求める意見書

6月末の大阪でのG20では、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が採択されました。日本は1人当たりの使い捨てプラスチックの廃棄量が、米国に次ぎ2番目に多い国です。自国のプラスチック対策を抜本的に強化することが、国際的な役割を果たす大前提です。

中国など諸外国が廃プラスチックの輸入を禁止するもとの、国が市町村に廃プラスチックの焼却を要請していますが、全国でも受け入れを表明した市町村はありません。現在でも国内の廃プラスチックリサイクルの58%が二酸化炭素を排出する「焼却処理（サーマルリサイクル）」となっているのが現状です。COP25においても日本は石炭利用の火力発電でもふくめ、温暖化対策後進国と批判されています。「焼却処理」は日本政府の掲げる「地球温暖化対策計画」とも矛盾するものであり、緊急を要する改善課題です。

政府は自治体での焼却処理は「緊急避難措置」だといいますが、国内処理が原則になった以上、緊急避難ではすみません。これまでの体制の抜本的な見直しが不可欠です。

大量生産大量消費のありかたを見直し、マイバッグやマイボトル、給水スポットなどの普及とともに過剰包装を抑制し、リサイクルしやすい単一素材のプラスチックの使用を義務付け、紙製ストローのような脱プラスチック製品の開発・販売など、企業努力を明確にすることが重要です。「SDGs」の精神を国全体のものとするためにも、早急な対策が必要です。

多摩市も自治体として「廃プラスチック減量」に取り組んでいます。国としても緊急の国家的プロジェクトとして産業界を巻き込んだ減量化に取り組むよう強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

多摩市議会議員 藤原 マサノリ

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

環境大臣 殿